

消費生活学習会と巡回相談

消費者救済関係法やクーリング・オフの方法、悪質商法から身を守るための基礎知識などについての学習会と消費生活相談員による巡回相談を行います。

日時■12月5日(木)

13時～15時30分

会場■油谷町文化会館

内容■

◎巡回相談 13時～15時30分

◎学習会 13時30分～15時

「悪質商法から身を守るためには」講師：福島洋子(山口県消費生活センター主幹)

受講料■無料

問合せ先■長門大津地区消費者問題協議会事務局(油谷町

役場商工水産課内) ☎32-11111 または山口県消費生活センター
☎083-924-2421

犯罪捜査にご協力を

●指名手配犯人の検挙にご協力を！

指名手配犯人によく似た人を見かけたなど、どんな些細なことでもかまいませんので、警察に通報してください。

●「事件かな」と思ったら迷わず110番を！

おかしいなと思った場合や怪しい人物を見かけたりした場合には、深夜、早朝を問わず110番通報をお願いいたします。

●犯罪について知っていることは積極的に通報を！

事件について何か知っていることがあれば、ためらわずどんな些細なことでも結構です。ぜひ警察に通報してください。

●聞き込み捜査にご協力を！

聞き込み捜査で捜査員が伺った際にはご協力をお願いいたします。あなたの一言が難事件解決の鍵となるかもしれません。

●被害にあったときは必ず届出を！

不幸にして被害にあわれたら、面倒がられたり仕返しを恐れたりせず、勇気を出して警察に届け出てください。連絡先■長門警察署(☎22-0110) 又は最寄りの交番、駐在所

中小企業勤労者共済制度(ハートピア共済)

県内に住所または勤務先を有する中小企業で働く従業員のための制度です。

死亡、障害、入院、住宅災害等の事態に対してセットで保障し、さらに結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝いにも給付します。

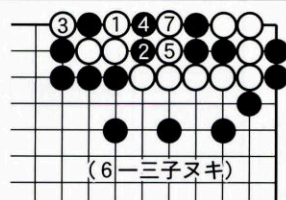
月々わずかな掛金■1型450円・2型900円・3型1,500円・4型2,000円・

高齢者型450円・ファミリー型500円
その他■従業員の福利厚生面をより充実させるためにお勧めします。なお、事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金又は必要経費として算入できます。
申込み・問合せ■油谷町共済会(油谷町商工会)
☎32-11183

交通事故発生状況

平成14年10月20日現在

	事故件数	死者数	傷者数
油谷町	本年累計	127件	0人
	前年対比	-1件	0人
	昨年中の交通死亡事故	0人	
長門大津管内	本年累計	978件	4人
	前年対比	-21件	+1人
	昨年中の交通死亡事故	4人	



詰碁正解■白1と打ち、黒2のキリに白3と一度取るのが妙手。以下白7となり、黒2の左の石の下と右方の二眼が見合いで活。

訂正とお詫び

広報ゆや七月号六ページ「平成14年度油谷町体育協会役員決まる」の欄で、体指代表は、宮崎善弘さん一名のみの誤りでした。訂正してお詫びします。

おめでた

平成14年9月21日

子の氏名 保護者住所

中嶋 明徳 智之 河原浦

中村 陽菜 直之 東大坊

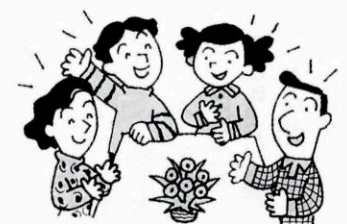
おくやみ

平成14年9月21日

氏名 年齢 住所

藤井 千トセ 67歳 人住所

山本 スズコ 90歳 上り野



11月 全国青少年健全育成 強調月間 (総務省)